

青年・成人期の余暇活動の検討について

1 検討について

本市においては、令和元年度から市内で青年・成人期の余暇活動に関する支援を提供する事業者に対し、活動の場としてさいわい福祉センターの施設貸出を実施している。

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定過程で実施したパブリックコメントでは、青年・成人期の余暇活動の事業化を求める意見が複数寄せられた。こうしたことから、同計画では「生涯学習や地域生活支援拠点の考え方も踏まえ、本市における青年・成人期の余暇活動について地域自立支援協議会などで調査・研究していく。」としている。

2 検討体制

東久留米市地域自立支援協議会に「青年・成人期の余暇活動調査部会」を設置し、先進事例を調査・研究し、本会へ報告する。

報告を受け、本会にて本市における青年・成人期の余暇活動の実施について検討する。

◎青年・成人期の余暇活動調査部会構成

部会員	種別・所属	役職
斎藤委員	学識経験者・全日本知的障がい者スポーツ協会	部会長
河野委員	相談支援事業者・さいわい福祉センター	
畠山係長	行政職員・障害福祉課管理係長	
北原係長	行政職員・障害福祉課地域支援係長	
太田係長	行政職員・生涯学習課生涯学習係長	

3 検討スケジュール

日程	内容
5月22日（第1回）	調査部会の設置
5月～10月	調査部会による調査・研究
11月（第3回）	調査部会の調査結果報告
令和7年1月（第4回）	本会での検討（事務局案提示）
令和7年2月（第5回）	本会での検討